

2025 年度決算におけるソルベンシー・マージン比率について (アニュアル・レポート 2026 追補版)

マニユライフ生命保険株式会社(取締役代表執行役社長兼 CEO:ライアン・シャーランド、本社:東京都新宿区、以下「当社」)は、2026 年 7 月に発行した「アニュアル・レポート 2026」の追補版として、2025 年度決算における経済価値ベースのソルベンシー比率(Economic Solvency Ratio:ESR)を公表いたします。2026 年 3 月 31 日現在の ESR は 194.2%です。

ソルベンシー・マージン比率の計算基準は、令和 7 年金融庁告示第 74 号に基づき、2025 年度決算より見直され、経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等が行われています。

なお、今回の開示にあわせて、「アニュアル・レポート 2026」本編の「直近 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標」のうち、ソルベンシー・マージン比率に関する記載を更新しています。

<目次>

V 財産の状況

7. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

7. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(1) 直近の二事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額

(単位：百万円)

要約(単体ベース)			
項目	イ	ロ	ハ
	2024年度末	2025年度末	増減
適格資本の額(A)	—	330,609	—
所要資本の額(B)	—	170,198	—
ソルベンシー・マージン比率((A)／(B))	—	194.2%	—

(2) 直近の二事業年度における適格資本の額の構成に関する事項

(単位：百万円)

適格資本の額の構成(単体ベース)		
項目	イ	ロ
	2024年度末	2025年度末
Tier1適格資本の額((B)－(C)) (A)	—	282,703
Tier1適格資本に係る基礎項目の額 (B)	—	308,267
算入制限のないTier1資本調達手段の額	—	27,250
算入制限のあるTier1資本調達手段の額	—	—
資本調達手段以外のTier1適格資本の額	—	281,016
剰余金等の額又は利益剰余金等の額	—	135,172
資本剰余金(Tier2適格資本に算入されるものを除く)の額	—	—
その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額	—	△ 8,543
その他の拠出金等の額	—	—
経済価値ベースの調整額	—	154,387
Tier1適格資本に係る調整項目の額 (C)	—	25,563
無形固定資産(繰延税金負債相殺後)の額	—	25,563
繰延税金資産の額	—	—
前払年金費用又は退職給付に係る資産(繰延税金負債相殺後)の額	—	—
他の金融機関等が意図的に保有しているTier1資本調達手段の額	—	—
自己のTier1資本調達手段への投資の額	—	—
不適格再保険資産の額	—	—
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額	—	—
Tier2適格資本の額((E)－(F)－(G)) (D)	—	47,905
Tier2適格資本に係る基礎項目の額 (E)	—	47,905
Tier2資本調達手段の額	—	37,249
算入制限のあるTier1資本調達手段の制限を超過した額	—	—
払込済みTier2資本調達手段の額	—	37,249
払込未済のTier2資本調達手段の額	—	—
資本調達手段以外のTier2適格資本の額	—	10,656
Tier2資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額	—	8,100
処分制約のある資産のうちTier1適格資本から控除される額	—	—
Tier2バスケット(上限適用後)の額	—	2,556
Tier2適格資本に係る調整項目の額 (F)	—	—
他の金融機関等が意図的に保有しているTier2資本調達手段の額	—	—
自己のTier2資本調達手段への投資の額	—	—
Tier2適格資本への上限適用による控除の額 (G)	—	—
適格資本の額((A)＋(D))	—	330,609

(3) 直近の二事業年度における所要資本の額の構成に関する事項

(単位：百万円)

所要資本の額の構成(単体ベース)		
項目	イ	ロ
	2024年度末	2025年度末
生命保険リスクの額 (A)	—	52,602
死亡リスクの額	—	4,703
長寿リスクの額	—	4,019
罹患及び障害リスクの額	—	8,053
解約及び失効リスクの額	—	31,713
経費リスクの額	—	23,452
マネジメント・アクションの効果の額	—	—
損害保険リスクの額 (B)	—	—
巨大災害リスクの額 (C)	—	4,654
市場リスクの額 (D)	—	99,589
金利リスクの額	—	30,090
スプレッドリスクの額	—	12,799
株式リスクの額	—	33,725
不動産リスクの額	—	9,726
為替リスクの額	—	33,729
資産集中リスクの額	—	55,467
マネジメント・アクションの効果の額	—	—
信用リスクの額 (E)	—	101,310
オペレーショナル・リスクの額 (F)	—	35,242
マネジメント・アクションの効果の上限超過額 (G)	—	—
分散効果の額 (H)	—	74,066
所要資本の額(税効果考慮前)	—	—
((A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G)-(H)) (I)	—	219,333
所要資本の税効果の額 (J)	—	49,134
所要資本の額(税効果考慮後)((I)-(J))	—	170,198

(注) 所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致していません。

(注) 巨大災害リスクの額に重要性が乏しいことから、その内訳の記載を省略しています。

(4) 経済価値ベースのバランスシートに関する事項

(2025年度末)

(単位：百万円)

経済価値ベースのバランスシート(単体ベース)				
科目	イ 財務会計ベースの額	ロ 組替えの額	ハ 評価替えの額	ニ 経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)
資産の部				
総資産	2,039,637	3,318,965	△ 1,149,535	4,209,068
現金及び預貯金	119,686	—	—	119,686
有価証券	1,305,032	△ 49,449	△ 31,423	1,224,159
国債	334,746	—	△ 22,796	311,949
地方債	47,683	—	△ 1,990	45,693
社債	162,095	3,003	△ 5,462	159,636
株式	124	20,007	10,831	30,964
外国証券	735,304	△ 47,382	△ 12,006	675,915
その他の証券	25,078	△ 25,078	—	0
貸付金	59,111	29,140	1,238	89,490
有形固定資産	1,135	36,700	1,567	39,403
土地	—	36,700	1,567	38,267
建物	639	—	—	639
その他の有形固定資産	495	—	—	495
無形固定資産	25,563	—	—	25,563
ソフトウェア	25,562	—	—	25,562
その他の無形固定資産	1	—	—	1
繰延税金資産	24,949	—	△ 24,949	—
貸倒引当金	△ 204	—	—	△ 204
その他資産	78,394	0	9	78,403
特別勘定等の資産	425,967	—	—	425,967
再保険回収額		3,302,574	△ 1,095,977	2,206,597
負債の部				
総負債	1,874,406	3,284,967	△ 1,303,922	3,855,451
保険負債(保険契約準備金)	1,771,442	3,277,750	△ 1,378,290	3,670,902
資産ポートフォリオによって複製可能な保険負債				423,818
現在推計の額(保険契約準備金のうち、規制上の準備金に属するもの以外)	1,746,618			3,212,028
現在推計を超えるマージン(MOCE)の額				35,055
規制上の準備金に属するもの(危険準備金等)	24,823	△ 24,823	—	—
非保険負債	102,963	7,217	74,367	184,548
社債	—	2,805	—	2,805
退職給付引当金	639	—	—	639
役員退職慰労引当金	12	—	—	12
価格変動準備金	9,174	△ 9,174	—	—
繰延税金負債	—	—	48,758	48,758
未払法人税等	352	—	—	352
その他負債	92,785	13,585	25,609	131,979
純資産の部				
純資産	165,231	33,997	—	353,616
株主資本合計	173,774	33,997	—	207,772
資本金	64,500	—	—	64,500
資本剰余金	8,100	—	—	8,100
利益剰余金	101,174	—	—	101,174
規制上の準備金		33,997	—	33,997
その他の包括利益累計額合計(評価・換算差額等合計)	△ 8,543	—	—	△ 8,543
その他有価証券評価差額金	△ 19,054	—	—	△ 19,054
繰延ヘッジ損益	10,511	—	—	10,511
経済価値ベースの調整額				154,387

経済価値ベースのバランスシートに関する注記

1. 根拠法令

経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ニの定めにより、令和7年金融庁告示第74号及び令和7年金融庁告示第75号に準拠して作成しています。

2. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針

(1) 資産の評価方法

① 当社における主な資産の評価方法は以下のとおりです。

I. 資産の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、財務会計上時価評価されていない満期保有目的の債券、責任準備金対応債券、一般貸付、市場価格のない株式等についても時価に評価替えをしています。ただし、子会社株式は、貸借対照表計上額により評価しています。なお、組替え対象とした投資信託等については可能な範囲で保有エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産及び取引に基づき計上(以下、「ルックスルー・アプローチ」といいます。)した上で時価に評価替えしています。金融商品の時価への評価替えにおいては企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に従って開示された時価を用いております。また、市場価格のない株式等及び組合等への出資の時価評価については当該ファンドの運用者が算定した純資産価値(NAV)等を基礎として算定した価格により時価評価を行っています。上記にかかわらず、営業用不動産、一部の投資等及び約款貸付については、プロポーショナルリティ原則を適用し、貸借対照表計上額としています。

II. 再保険を付した保険契約の再保険回収額

再保険を付した保険契約の再保険回収額は、将来キャッシュ・フローの現在価値の確率加重平均の金額を資産の部に計上しています。なお、将来キャッシュ・フロー及び割引率の前提は当該再保険に付された保険契約の前提と整合するように用いています。また、再保険回収額における再保険金等の回収不能想定額については格付別に設定した期待デフォルト率等を用いて計算しています。

(2) 負債の評価方法

① 当社において、負債の評価方法は主に以下の通りです。

I. 経済価値ベースの保険負債

経済価値ベースの保険負債は、現在推計により評価している保険契約と資産ポートフォリオによって複製可能な保険契約があります。

現在推計により評価している保険契約については、基準日に認識した保険契約に係る将来キャッシュ・フローを見積り、所定の割引率で割引ることにより算出した現在価値の確率加重平均として現在推計を計測し、さらに当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージンの額(以下、「MOCE」といいます。)を上乗せして保険負債を評価します。

i. 認識

当社は、基準日時点において、契約の当事者となっている全ての保険契約を、当該保険契約に伴う全ての義務が消滅するまで認識しています。

ii. 将来キャッシュ・フローの見積り

a. 契約の境界線

現在推計の計測に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、保険契約上の権利及び義務に基づき判断しています。

b. 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる前提

将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる死亡率、罹患率、解約・失効率及び更新率等の保険契約者の行動、事業費率に関する前提は、商品の種類別に設定し、直近の実績及び保険契約者の特性を反映しています。死亡率及び罹患率の前提は、標準生命表や医療統計等の公的データ、直近の実績を組み合わせ、将来トレンドも考慮して設定しています。解約失効率の前提は、直近の実績に基づき、保険商品の種類及び経過年度別に見積っています。事業費率は、直近の経費水準に基づいて将来における経費の見積りを行っています。なお、将来の経費の見積りの際は、インフレーションの調整を行っています。それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果は現在推計の測定に反映しています。将来キャッシュ・フロー計測には変額商品の最低保証、予定利率変動型商品の予定利率最低保証などの保証とオプションを反映しており、それらについて確率論的計算を行って保険負債を評価しています。なお、契約者配当はゼロとしています。また、支払備金(現在推計のうち既経過責任に係るもの、経営者保険の失効備金は除く)については、プロポーショナルリティ原則を適用し、貸借対照表計上額としています。

iii. 割引率

割引率はリスクフリー・レートのイールド・カーブに当社が引き受けた保険契約の集合（「保険契約ポートフォリオ」といいます）ごとの調整後スプレッドを加算して算出しています。リスクフリー・レートのイールド・カーブは、主に流動的な金利スワップ又は国債から得られる市場金利に基づき設定しています。調整後スプレッドは、商品分類に基づき設定した保険契約ポートフォリオをトップバケット、ミドルバケット、一般バケットに分類して算出しますが、当社は保険契約ポートフォリオをミドルバケットまたは一般バケットに分類しています。主な保険契約ポートフォリオごとの適用バケットと主要な年限ごとの割引率は以下の通りです。

主な商品分類	適用バケット	5 年	10 年	15 年	20 年
円建商品ポートフォリオ（一部商品除く）	一般バケット	1.889%	2.490%	3.013%	3.579%
米ドル建商品ポートフォリオ（平準払）	一般バケット	4.404%	4.829%	5.291%	5.556%
米ドル建商品ポートフォリオ（一時払）	一般バケット	4.404%	4.829%	5.291%	5.556%
豪ドル建商品ポートフォリオ	ミドルバケット	5.149%	5.476%	5.672%	5.850%

iv. MOCE

MOCEはランオフパターンを用いて算出した将来の推計所要資本の割引現在価値に資本コスト率を乗じて計算しています。

資産ポートフォリオによって複製可能な保険契約（特別勘定部分）については、当該保険契約に関連する将来キャッシュ・フローを高い信頼性をもって複製する金融商品等の市場価格をもって保険負債の評価額としています。

II. 負債の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、時価に評価替えをしています。なお、評価替えにあたっては当社の信用状態の変化を考慮していません。ただし、適格資本の金額に含まれる金融商品等は貸借対照表計上額により計上しています。

III. 繰延税金負債

繰延税金負債は、財務会計上の繰延税金資産の額を超える経済価値評価への調整により生じた繰延税金負債を反映しております。

②当社は、負債の評価において、最低保証やオプションのコスト等の現在推計の一部について、原則的な取扱いを行わずに、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルリティ原則を適用し、簡便的に親会社のIFRS連結決算に用いる金額を使用して、あるいは計算を省くこととしております。プロポーショナルティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

③当社は、負債の評価において、マネジメント・アクションを考慮していません。

④当社は、負債の評価において、最新かつ信頼できる情報及び現実的な仮定に基づくものとし、保守的又は楽観的な偏りのないものと判断していますが、将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる死亡率及び契約者行動に関する前提の一部についてはエキスパート・ジャッジメントを適用しています。

3. 経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項

(1) 会計上の見積りに関する事項

経済価値ベースの保険負債

i. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額

3,670,902百万円

ii. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法

注記2. (2) 負債の評価方法に記載のとおりです。

b. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提及び翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響

経済価値ベースの保険負債には、次の主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計及びMOCEが著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は注記2. (2) 負債の評価方法に記載のとおりです。

イ) 死亡率、罹患率、解約・失効率及び更新率等の保険契約者の行動、事業費に関する将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる前提

ロ) 割引率に関する前提

4. 特別勘定等の資産

「特別勘定等の資産」の科目には、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定その他これに類するものに区分される資産の額を計上しております。

(5) 外国証券の種類別差異調整に関する事項

(2025年度末)

(単位：百万円)

外国証券の種類別差異調整(単体ベース)				
項目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)
外国証券	735,304	△ 47,382	△ 12,006	675,915
国債	60,603	1,671	△ 2,799	59,475
地方債	4,216	－	△ 311	3,905
社債	595,148	1,660	△ 25,807	571,001
株式	8,373	16,247	16,911	41,532
その他	66,962	△ 66,962	－	－

(注) 本様式に記載した額は特別勘定等に属するものの額を含んでいません。

(6) 保険負債の商品別差異調整に関する事項

(2025年度末)

(単位：百万円)

保険負債の商品別差異調整(単体ベース)						
項目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	財務会計ベースの額	再保険の グロスアップ	非経済前提の更新	経済前提の更新	その他	経済価値ベースの額 (MOCEの額を除く)
保険負債	1,746,618	3,302,574	△ 585,948	△ 835,766	8,369	3,635,847
生命保険契約等	1,746,618	3,302,574	△ 585,948	△ 835,766	8,369	3,635,847
個人保険	1,192,211	2,698,167	△ 420,778	△ 764,130	621	2,706,090
個人年金	552,559	604,407	△ 165,169	△ 71,635	7,747	927,909
団体保険	62	－	－	－	－	62
団体年金	1,513	－	－	－	－	1,513
上記以外	270	－	－	－	－	270
損害保険契約等	－	－	－	－	－	－
再保険回収額	－	3,302,574	△ 479,232	△ 614,214	△ 2,530	2,206,597
生命保険契約等	－	3,302,574	△ 479,232	△ 614,214	△ 2,530	2,206,597
個人保険	－	2,698,167	△ 348,665	△ 576,463	△ 5,913	1,767,124
個人年金	－	604,407	△ 130,566	△ 37,751	3,383	439,472
団体保険	－	－	－	－	－	－
団体年金	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－	－	－
損害保険契約等	－	－	－	－	－	－

(7) ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項

(2025年度末)

(単位：百万円)

感応度分析(単体ベース)								
項目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
	当期末の数値	円金利 50ベース・ ポイント上昇	円金利 50ベース・ ポイント下降	米ドル金利 50ベース・ ポイント上昇	米ドル金利 50ベース・ ポイント下降	円金利UFR 50ベース・ ポイント下降	株式・不動産 10%下落	為替10%円高
ソルベンシー・マージン比率	194.2%	△ 0.3%	△ 0.5%	5.0%	△ 5.6%	△ 0.6%	△ 2.7%	8.1%
適格資本の額	330,609	△ 1,831	1,406	4,472	△ 5,065	△ 894	△ 8,013	△ 4,396
総資産	4,209,068	△ 61,515	67,562	△ 83,487	91,624	3,198	△ 11,142	△ 242,452
保険負債の額(MOCEを除く)	3,635,847	△ 58,538	64,936	△ 89,032	97,798	4,530	－	△ 206,252
現在推計を超えるマージン(MOCE)の額	35,055	△ 347	493	△ 600	704	△ 89	－	△ 655
非保険負債の額	184,548	△ 798	726	1,673	△ 1,812	△ 347	△ 3,129	△ 31,148
純資産の額	353,616	△ 1,831	1,406	4,472	△ 5,065	△ 894	△ 8,013	△ 4,396
所要資本の額	170,198	△ 638	1,169	△ 2,032	2,327	104	△ 1,766	△ 8,983
生命保険リスクの額	52,602	2,693	△ 1,828	45	△ 4	△ 96	－	△ 23
市場リスクの額	99,589	△ 1,706	1,782	△ 994	1,229	168	△ 3,023	△ 6,725

(8) ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項

(2025年度末)

1. 現在推計の額の計算に係る前提及び手法

a. 割引率

(4) 経済価値ベースのバランスシートに関する事項の注記2. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針 (2) 負債の評価方法 I. 経済価値ベースの保険負債
iii. 割引率に記載のとおりです。

b. 保険契約に係る将来キャッシュ・フローの計算において考慮した非経済前提の設定方法

(4) 経済価値ベースのバランスシートに関する事項の注記2. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針 (2) 負債の評価方法 I. 経済価値ベースの保険負債
ii. 将来キャッシュ・フローの見積りに記載のとおりです。

c. 保険契約に係る将来キャッシュ・フローに反映した保証とオプションの内容及びそれらの評価方法

(4) 経済価値ベースのバランスシートに関する事項の注記2. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針 (2) 負債の評価方法 I. 経済価値ベースの保険負債
ii. 将来キャッシュ・フローの見積りに記載のとおりです。

2. 所要資本の額の計算に係る前提及び手法

a. マネジメント・アクション

当社は、所要資本の額の計算において、マネジメント・アクションを考慮していません。

b. リスク削減手法

所要資本の額の計算において、再保険による生命保険リスク、巨大災害リスク及び市場リスクの削減効果、共同保険式再保険の担保資産による信用リスクの削減効果並びに為替予約等による市場リスクの削減効果を認識しています。

(9) ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要

社内規程等において、ソルベンシー・マージン比率の算出に関する責任部署を定めるとともに、業務部門から独立したソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証責任者およびソルベンシー・マージン比率の算出に用いられる保険負債の検証責任者(以下、検証責任者)を選任しております。検証責任者の選任にあたっては、ソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足る保険数理またはリスク管理の知識・経験等に関する適格性、業務部門からの独立性等を勘案しております。また、検証責任者の権限・責任についても社内規程等に定めており、取締役会にて承認を得ております。当該権限には、検証責任者が組織内の者に制限されることなく取締役会等へ直接報告できる権限を含んでおります。検証責任者はソルベンシー・マージン比率の検証に関する報告書を作成し、取締役会は検証結果の報告を受けております。